

令和6年度第3回柏市健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会会議録

1 開催日時

令和6年10月30日（水）午後2時～午後3時30分

2 開催場所

ラコルタ柏 4階集会室

3 出席者

(1) 委員（6人）

中川委員（会長）、山名委員（副会長）、阿部委員、新井委員、豊田委員、二瓶委員

(2) 関係部署（5人）

谷口福祉部長、矢部福祉部次長兼生活支援課長、橋爪市民生活部次長兼市民活動支援課長、大西健康政策課長、柏市社会福祉協議会富樫総務課長

(3) 事務局（6人）

虻川福祉政策課長、鎌田福祉政策課副参事、高橋福祉政策課主幹、泉田福祉政策課副主幹、品地福祉政策課主任、中間福祉政策課主事

4 議題

第5期柏市地域健康福祉計画（素案）について

(1) 第1章 計画策定の趣旨とこれからの地域福祉の在り方について

(2) 第2章 柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題について

第3章 計画の全体像について

(3) 第4章 基本方針別の施策と取り組みの推進について

(4) 第5章 その他の関連計画について

(5) その他

5 議事（要旨）

第5期柏市地域健康福祉計画（素案）について

(1) 第1章 計画策定の趣旨とこれからの地域福祉の在り方について

- ・ 資料1及び資料2に沿って高橋福祉政策課主幹から説明

【質疑応答】

- ・ 第1章で使用されている「支え手」「受け手」「サポーター」等の用語に関して、それぞれどのようなニュアンスや使い分けがあるのか確認したい。また、地域のつながりづくりを進めることでどのように地域共生社会が実現されていくのか、間にワンクッション、ビジョンやプロセスの説明があるとより納得感があるのではないかと。（二瓶委員）→市民の方が見た際に混乱してしまう言葉には懸念しているが、「支え手」「受け手」に関しては厚生労働省の資料でも使用されている言葉であるため一般的な用語として

使用した。この章においては、国の考えを示す、という意図でそのままの表現を使用している。「サポーター」に関しては場面によって多少ニュアンスの違いがある可能性もあり、注釈表記やコラムの挿入等で意味合いの齟齬が発生しないよう工夫していきたい。地域のつながりづくりの点に関しても、ビジョンの追記を検討する。（事務局）

- ・ 国の考え方については国が示しているものを紹介するのも一つの方法。柏市としての捉え方や言い回しと合わせて説明に加えることで、「国はこう考えているが、柏市の状況を踏まえるとこのような捉え方と考え方をしている」という強みを打ち出せるのではないか。ただし、読んだ人によって異なるニュアンスに捉えられないよう、説明の加え方には工夫していけると良いのではないか。定性的な指標についてはどのように運用していくかイメージはあるのか。（豊田委員）

→事業毎の定量的な指標に関しては資料2（54ページ）に記載がある取り組み目標及び、資料2（86～87ページ）に記載がある市民アンケートを定量的なものとして測っていききたい。定性的な指標に関しては資料2（54ページ）に記載がある「変化の過程・プロセス」の点を最終成果と照らし合わせながら確認をしていこうと考えている。ただし、定性的な部分については評価というよりはあくまでも現在地の確認として実施し、庁内の連携会議や市民向けのワークショップ等の成果も合わせて評価をしていきたい。（事務局）

→定性部分に関して市民に落とし込みができていないと、評価がしにくい点でもあると思う。事例紹介などの盛り込みに関しても今後議論して行けたら良いのではないか。（豊田委員）

（2）第2章 柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題について

第3章 計画の全体像について

- ・ 資料2に沿って品地福祉政策課主任から説明

【質疑応答】

- ・ 御意見：現状の生活に困っていない方はあえてつながりを求めて行動することはなかなかないのではないか。つながりがあることで救える人たちがいる、もしくは自分たちが地域とのつながりによって救われる可能性などを伝えられると良いのではないか。

（新井委員）

- ・ 社会福祉協議会の活動計画とのリンクが関心の強い点。特に地域で活動している立場から見ると、それぞれの立場や地域によって評価基準に関する認識のずれが生じる可能性がある。全体のベースとして理解しやすい表現になるよう配慮していけると良いのではないか。（阿部委員）

→活動計画については社会福祉協議会の方と連携をとりながら進めている。それぞれの地域によって特色があることは承知しているが、全体の計画の中で個別のコミュニティで特徴をまとめるのは難しいと認識している。資料2（9ページ）に柏市におけ

る圏域を設定していること，またそれぞれの地域の現状があることは考慮しつつ，柏市全体としての状況，方針を示していきたい。（事務局）

- ・ 御意見：地域毎の違いはもちろんあるものの，地域による差や取り組み状況に関心を持っている方も多くいる。ガイドブック版でも第2章に掲載しているデータなどを活用して市民に情報共有をしていけると納得感や共通認識が得られやすいのではないかな。（二瓶委員）

(3) 第4章 基本方針別の施策と取り組みの推進について

- ・ 資料2に沿って品地福祉政策課主任から説明

【質疑応答】

- ・ 資料2（52ページ）共創型オーガナイズアクションの対象に関して，「市民，地域，市の取り組み」というのはどのように分けられているのか。また，資料2（73ページ，基本施策3）の主たる取り組みについて，中間目標や最終指標などの目標値はあるのか。合わせて資料2（86～87ページ）のアンケートから算出している進捗評価は何年の計画となっているか。（豊田委員）

→当初は「自助，共助，公助」と表現していたが，この3つの考え方に関して様々な意見をいただいたこともあり，3つを明確に線引きする言い方ではなく，それぞれ語弊のないような表現の仕方として「市民，地域，市の取組」という表現とした。取り組みの目標に関しては今後持ち帰り検討したい。市民アンケートの結果について，目標値を設定し，数字が良かったから効果が出たといった根拠の説明が難しく，徐々に数値を上げていくことが重要だと捉えている。方向性という意味では重要な指標になると思うので，市民アンケートは現状のような表現で運用をしていきたい。計画については6年計画。（事務局）

→市民アンケートについてパーセンテージよりも内容や質の定性的な評価がしていいかと良いのではないかな。「市民，地域，市（自助，共助，公助）」の表現については，地域の捉え方がインフォーマルなのかフォーマルなのかも変わってくるため，どのような人たちを想定しているのか追記しておくことも一つの方法として良いのではないかな。（豊田委員）

- ・ 御意見：「地域」の表現は立場によって意味するところが異なるので，すべての現場での整合性をとることはなかなか難しい。現場が混乱しないようはっきり表現していいかと良いのではないかな。（阿部委員）
- ・ 資料2（53ページ）の基本方針3行目からの点について，主語がないように感じる。読み手が誰もが自分ごとのように捉えられるように記載を工夫した方が良いのではないかな。同様に，基本施策2の箇所に「サポーター」という表現があるが，どのような人材を育成していきたいのか具体的なイメージはあるのか。（二瓶委員）

→「サポーター」は地域の源泉となる人材や地域福祉に関わる人の中でも最も深いところで関わっているような方の一歩手前の人材のイメージ。この辺りの表現の意味合いも統一するもしくは説明を加えられるように検討していきたい。(事務局)

- 資料2(59ページ)「インフォーマル」の表現について、地域の方から質問を受けることがあるので、説明を加えた方が良いのではないかと。資料2(66ページ)「地域福祉のプラットフォーム」が意味するところが抽象的で分かりにくさを感じるため、「市民と行政との対話」という点にもう少し説明があった方がわかりやすいのではないかと。(二瓶委員)

→プラットフォームについては、市民や行政が集まれる場という意味合いで使用している。「インフォーマル」の点も含め、表現については整理をして記載方法を検討していく。(事務局)

- 市民の取り組みの部分で「気持ちの変化」とはどのようなきっかけで変化が生まれることを想定しているのか。(新井委員)

→例として資料2(73ページ)に記載があるような取り組みを実施することで、市民の方々にどのような気持ちの変化が生まれるのか、どういう行動をしていかなければならないと思うかを表現している。現状の記載は庁内で検討した結果となっており、今後この冊子を配布して内容を示しつつ、「市民の気持ちの変化を起こしていきたい」ということを伝えていく場として、市民ワークショップ等で市民の方と触れ合う機会や活用を場を検討していきたい。(事務局)

(4) 第5章 その他の関連計画について

- 資料2に沿って鎌田福祉政策課副参事、泉田福祉政策課副主幹から説明

【質疑応答】

- 再犯防止、重層についての話は含まれていたが、成年後見の利用促進や生活困窮の利用促進についての計画はどこかに含まれているのか。(豊田委員)

→生活困窮に関しては一部事項を盛り込むことで合意をしている状況としている。成年後見についても現時点では同様の考え方で、ヒアリングを進める中で整理をしていきたいという意向があったため、第5期ではこのような記載としている。(事務局)

→再犯防止について、資料2(89ページ)に記載があるように「犯罪を犯した者等」が計画の対象となっている。地域福祉計画との関連で言うと、犯罪を犯した方を地域がどのように受け止め支えるか、という視点が必要になってくる。地域の方々への投げかけや説明は難しい点だと思うが、この辺りについてはどこかで触れていくのか。また、保護司の減少や高齢化の現状がある。現状を地域の方々にとどこまで伝え理解していただくかを地域福祉計画の中に組み込んでいくことに意味があるのではないかと。(豊田委員)

→全体的な考え方として、1章(5ページ目)に記載があるように、犯罪を犯した方だ

けが対象ではなく、地域の中でどのように過ごしていけるか支え合っていけるか、という点は地域の健康福祉計画に組み込む内容であると考えており、犯罪防止の観点含め、地域での取り組みの必要性に関しては冒頭に組み込んでいる。また、地域の方への周知も必要であると考えている。保護司への支援や増員についても計画的に進めていく。(事務局)

→地域住民に計画を伝える際に、なぜ再犯防止計画が組み込まれているのかをきちんと周知していただきたい。(豊田委員)

- ・ 御意見：重層的支援体制整備事業について資料2（96ページ）に記載がある「包括的相談支援，参加支援」の箇所について，資料2（5ページ）のとおり，土台となるのは地域づくりに向けた支援ということで相違ないか。居場所づくりの施策を利用してもらうには，まず「面白そう，楽しそう」という興味関心を持ってもらうこと，また，自分たちが楽しく地域活動をしていることも福祉であると知ってもらう必要がある。地域の方々に寄り添うように，興味関心から始まるまちづくりといったアプローチを散りばめていただけると良いのではないか。(二瓶委員)

【全体を通した意見】

- ・ この場で出た意見をいかに取り入れていくか，できない場合は結果がどうなったかという報告はいただきたい。様々な協会や組織と連携し，地域住民に知ってもらうこと，可能であれば市民の声をまた途中で反映していくなどの工夫が必要。できるだけ市民にとっていいものになるよう各所連携していく。(中川委員)

(5) その他（次回の予定）

- ・ 資料1（3）に沿って事務局から説明